

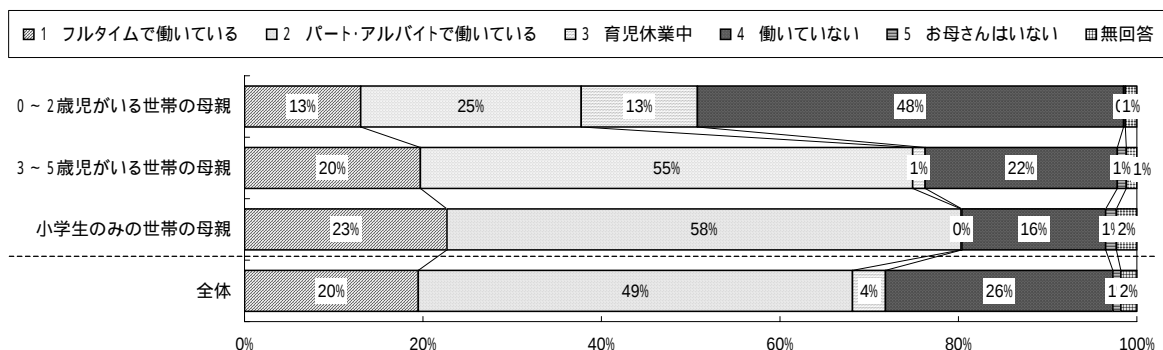
アンケート結果の概要

1 保護者用

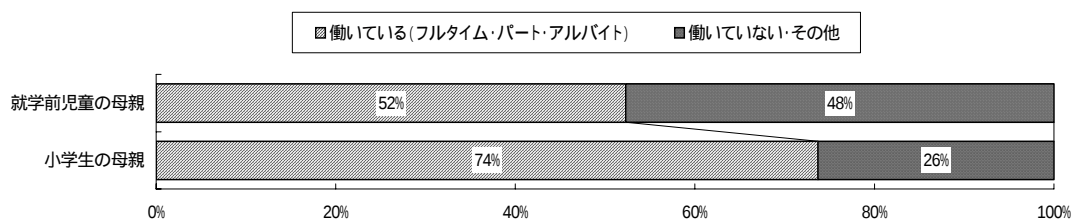
1 母親の就業状況

問10によると、小学生以下の子どもがいる母親のうち約7割が就業しており、0～2歳児の母親でも4割近くにのぼります。5年前のアンケート結果と比較すると、選択肢の項目が違うので単純には比較できないものの、母親の就業率は5年前とほぼ同程度と言えます。

母親の就業状況（問10）

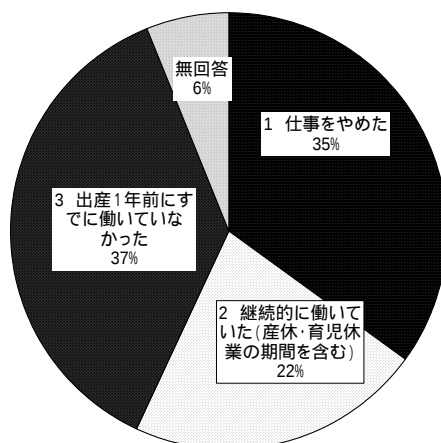


〔参考〕5年前のアンケートの結果



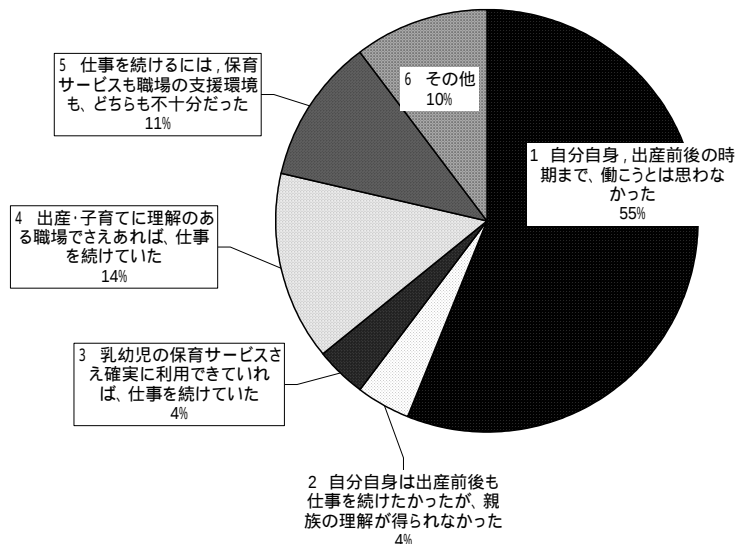
問12によると、出産前後の母親の継続就業率は39%（22% / （35% + 22%））で、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（平成17年）の38%とほぼ同程度になっています。国では「仕事と生活の調和のための行動指針」において平成29年の目標を55%に掲げており、本市でも、それを参考とした逡増目標を立てることが求められます。

出産期の継続勤務の状況（問12）



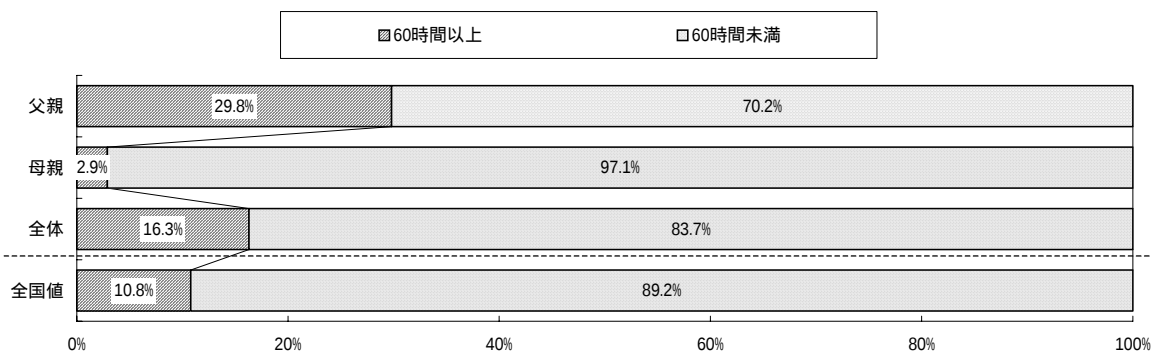
また、問12 - 1によると、出産期に仕事を継続できなかった理由で、保育サービスや職場の環境をあげた方は約3割にのぼります。就業と子育ての両立支援施策によりこの割合を減らしていくことが求められます。

出産期に仕事を継続できなかった理由（問12 - 1）



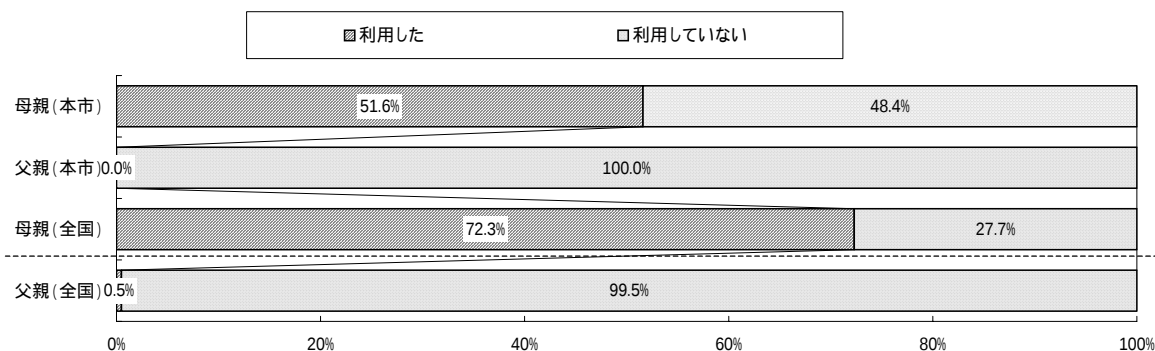
問10によると、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は16.3%で、総務省「労働力調査」（平成18年）の10.8%より高くなっています。国では「仕事と生活の調和のための行動指針」において平成29年の目標を「半減」と定めており、本市でも、それを参考とした減目標を立てることが求められます。

週労働時間60時間以上の雇用者の割合（問10）



また、問12 - 2によると、育児休業の取得率は、母親が51.6%で父親は0%でした。これは、男女とも、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成17年度）を下回っています。国では「仕事と生活の調和のための行動指針」において平成29年の目標を母親80%、父親10%と定めており、本市でも、それを参考とした増目標を立てることが求められます。

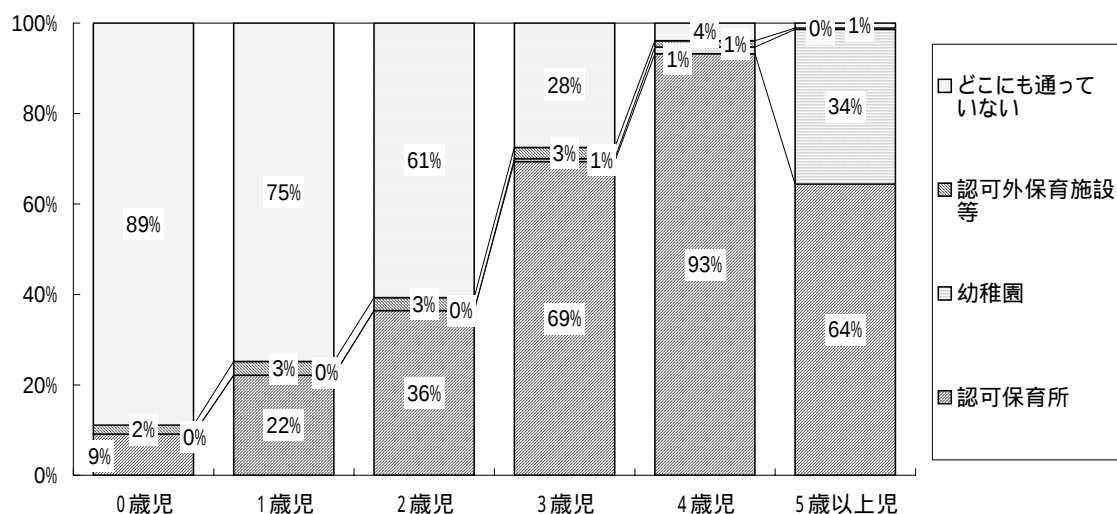
育児休業の取得率（問12 - 2）



2 保育園・幼稚園の通園ニーズ

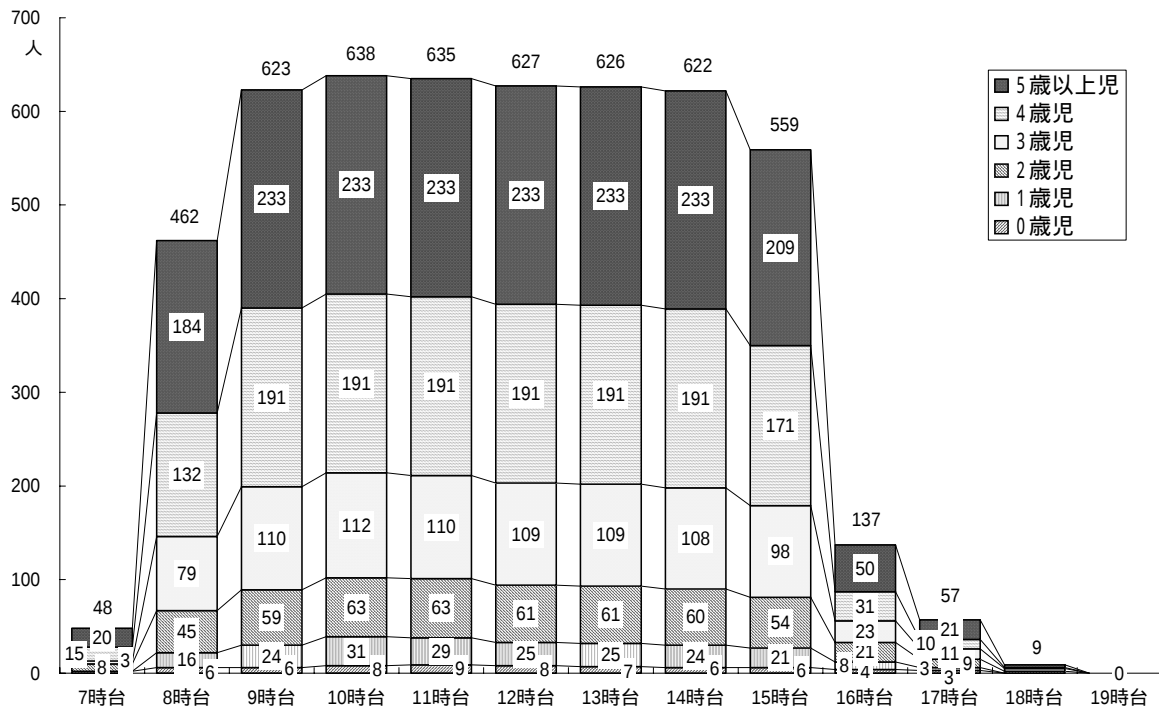
問14によると、本市の就学前児童の通園割合は、認可保育園が、0歳児で9%、1歳児で22%、2歳児で36%、3歳児で69%などとなっており、幼稚園が4歳児で1%、5歳以上児で34%となっています。高須幼稚園では4歳児から受け入れを行っていますが、本調査は年度末に近い2月に実施したため、学齢では5歳以上児に区分された児童が大半となりました。

保育園・幼稚園などの通園状況（問14）

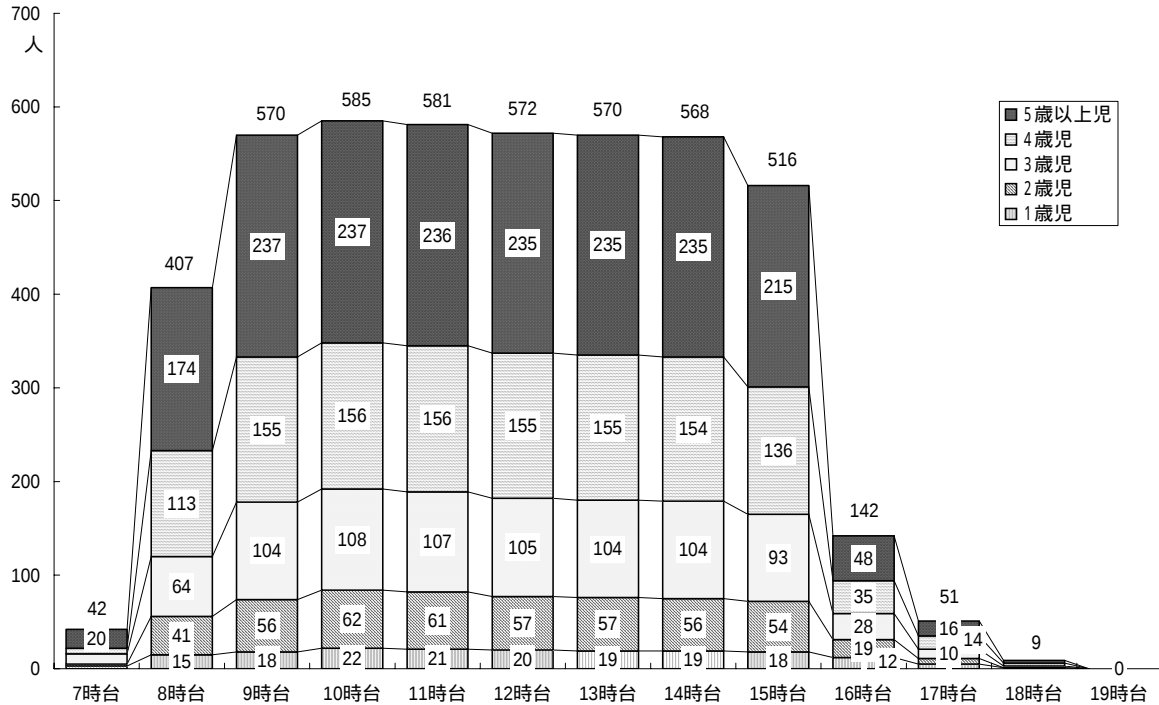


認可保育園の当年度平日の利用時間と次年度平日の利用希望時間を学齢別にみると、通常保育時間帯では、当年度における3歳児の利用者のうち、次年度（4歳児相当）の利用希望割合が2割程度減少しています。これは主に幼稚園への移行希望者と考えられます。その他の学齢ではほぼ当年度の利用者数程度の利用希望者数となっており、次年度の0歳児が調査対象外であること、潜在的利用希望者を含んでいないことなどから、次年度の利用希望者総数は当年度の利用者数より約1割少なくなっています。延長保育については、利用状況、利用希望とも、朝は7時台から夕方は18時台まで時間帯となっており、利用者数、利用希望者数はほぼ同程度となっていますが、通常時間帯での利用者数と利用希望者数の関係から、当年度利用者数の2割増し程度の利用希望者数は想定しておく必要があると考えられます。時間帯のさらなる延長の必要性は、このアンケート結果からは少ないと考えられます。

当年度の認可保育園の平日の利用時間（問14）



次年度の認可保育園の平日の利用希望時間（問14）



当年度時点のN歳児を、次年度のN + 1歳児と規定している。

3 学童保育のニーズ

問14によると、学童保育の利用割合は小学1～3年生で22.2%です。また、本市では就学前児童を対象とした学童保育を実施してきた歴史があり、5歳以上就学前児童の約1割が利用しています。

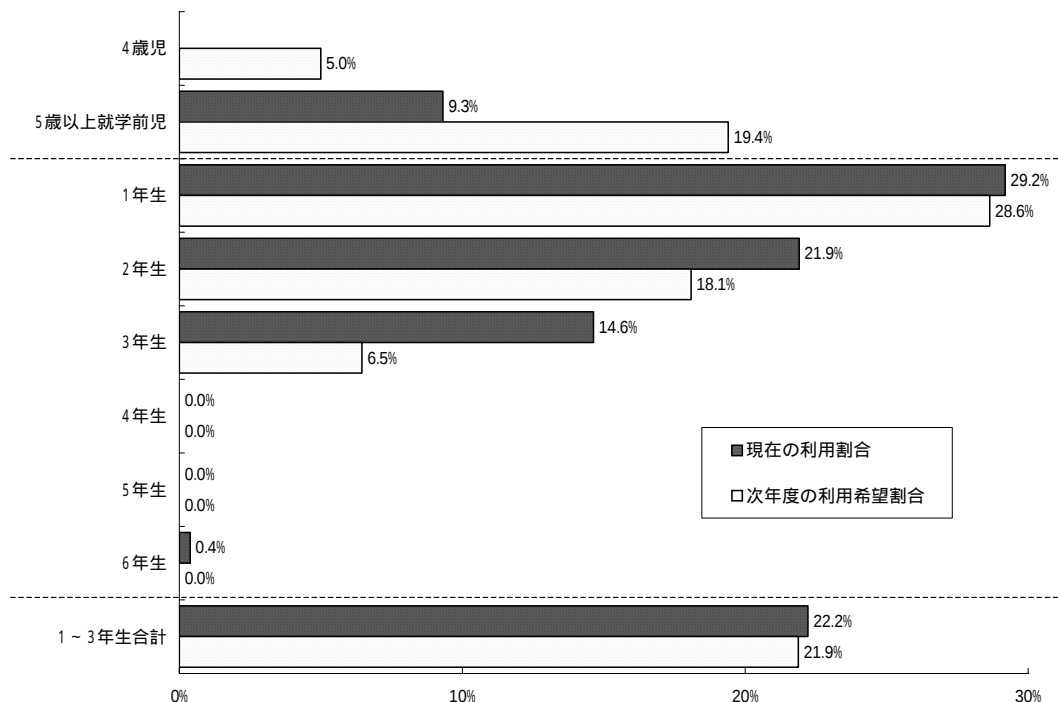
一方、次年度の利用希望割合は、小学1～3年生ではほぼ利用割合と同程度ですが、次年度の4年生の利用希望割合が7%程度みられます。また、当年度の4歳児の次年度利用希望割合は5%となっています。

放課後児童対策については、わが国では、平成19年度より、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」がスタートしました。「放課後児童クラブ」（児童福祉法に規定された学童保育）を20,000カ所（5,900カ所増）、「放課後子ども教室」を10,000カ所設置し、原則としてすべての小学校区での放課後の居場所づくりを進めるというものです。

また、厚生労働省の「新待機児童ゼロ作戦」（平成20年2月27日）では、平成29年度までの10年間で放課後児童クラブ（小学1年～3年）の利用児童数を現在の19%から60%に増やす（145万人増の218万人に）という目標を定めています。

学童保育については、アンケートでは大幅なニーズの増はみられないものの、これらの国の動向に対応した増目標を立てることが求められます。

学童保育の利用状況と次年度の利用希望（問14）

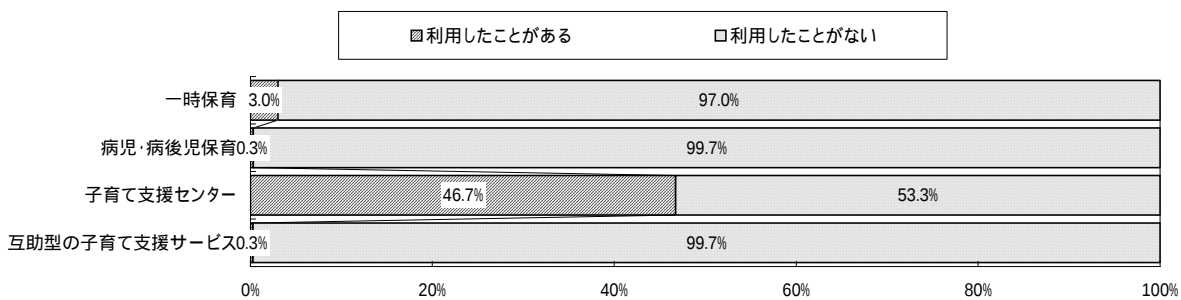


当年度時点のN歳児は次年度もN歳児と規定している。ただし、1～3年生合計の次年度の利用希望割合については、当年度時点のN歳児については、次年度はN+1歳児と規定した。その際、5歳以上就学前児は、次年度にその7割が小学校に入学すると想定した。

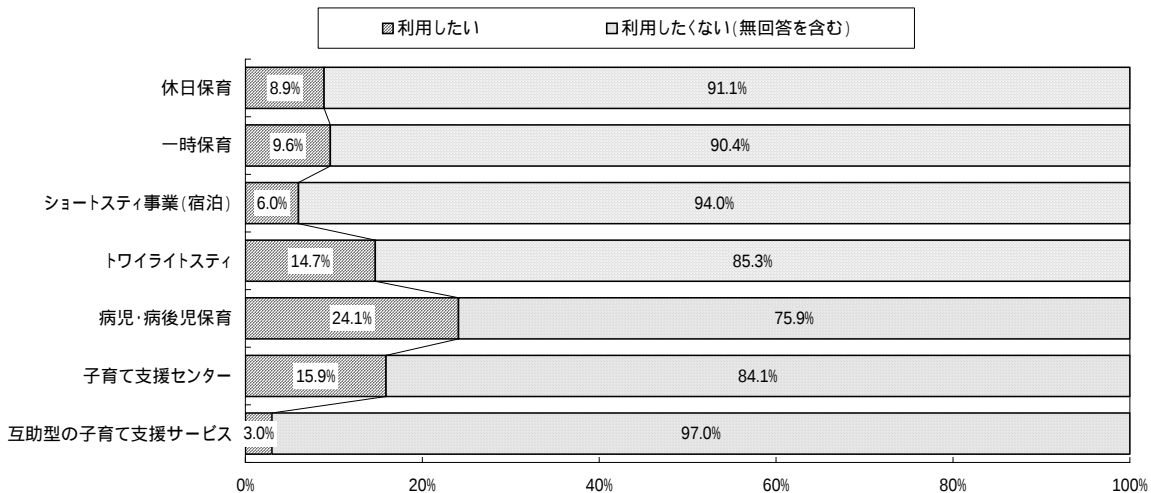
4 一時預かり等のニーズ

問17～29によると、小学生以下の子どもを持つ保護者における一時預かり等のサービスの利用状況は、一時保育（この1年間に）が3.0%、病児・病後児保育（この1年間に）は0.3%、子育て支援センター（これまでに）が46.7%、互助型の子育て支援サービス（これまでに）が0.3%です。今後の利用希望は、**休日保育が8.9%**、一時保育（次年度に）が9.6%、ショートステイ事業（宿泊）が6.0%（期間不問）、トワイライトステイが14.7%（期間不問）、病児・病後児保育（次年度に）が24.1%、子育て支援センター（次年度に）が15.9%、互助型の子育て支援サービス（次年度に）が3.0%となっています。こうしたニーズに対応していくことが求められます。

一時預かり等の利用状況（問18・22・24・27）



一時預かり等の利用希望（問17・19・20・21・23・26・28）



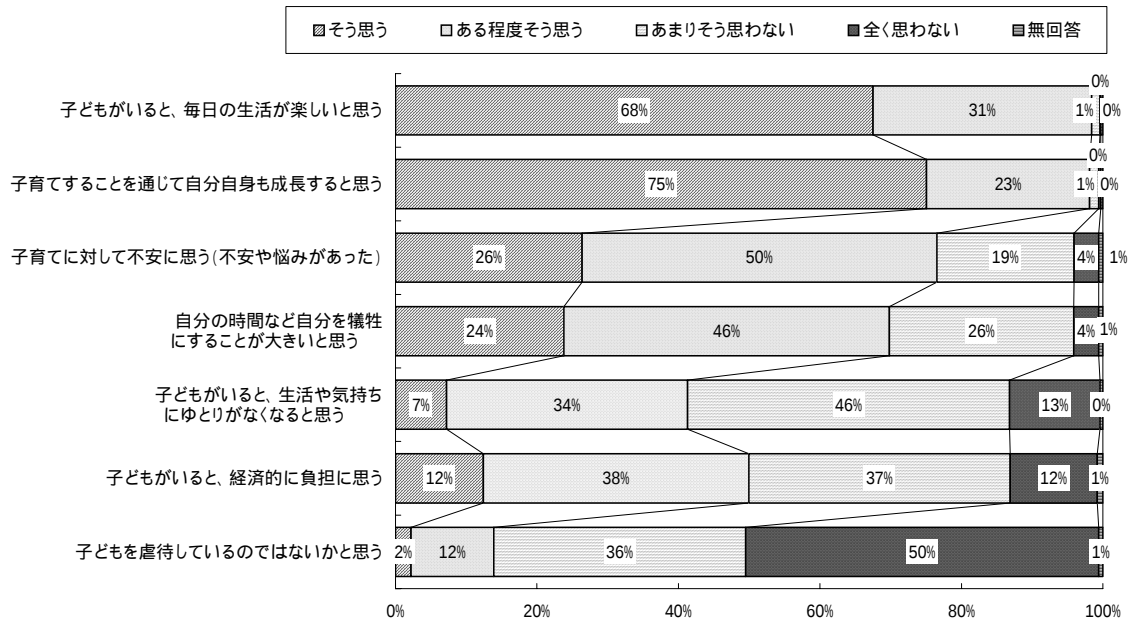
休日保育は、保育所への通園の有無に関係なく、就学前児童のうち、利用したい人の割合。

5 子育てに対する気持ち

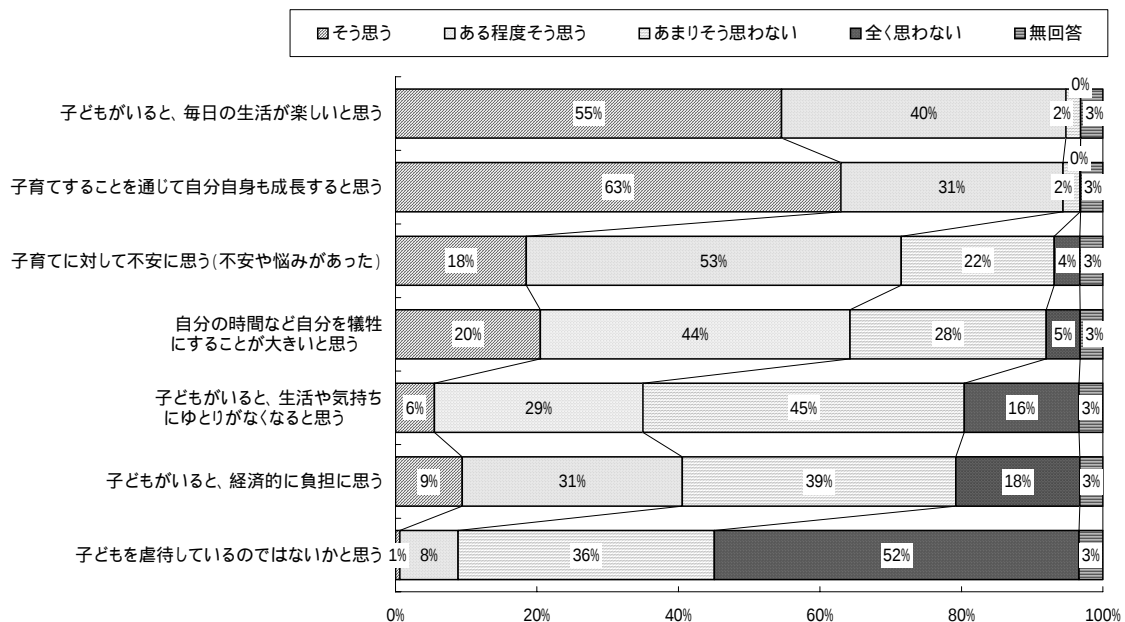
問9の「子育てに対する気持ち」に関する設問の回答を5年前のアンケートと比較したところ、「子どもがいて、毎日の生活が楽しい」「子育てすることを通じて自分自身も成長できる」という肯定的な気持ちに関する項目で「そう思う」（5年前のアンケートでは「よくあてはまる」という文言）の割合が高くなっている一方、「子育てに対して不安に思う（不安や悩みがあった）」、「子どもがいて、経済的に負担に思う」という否定的な項目についても割合が高くなっているという結果を得ました。

このことから直ちに5年前と現在の「子育てに対する気持ち」の傾向の異同を述べることは困難ですが、肯定的な気持ちを多く、否定的な気持ちを少なく持っていただけよう、支援していくことが重要です。これらの内容は、市の子育て支援の成果指標として、今後も定期的にモニタリングしていくことが求められます。

子育てに対する気持ち（問9）



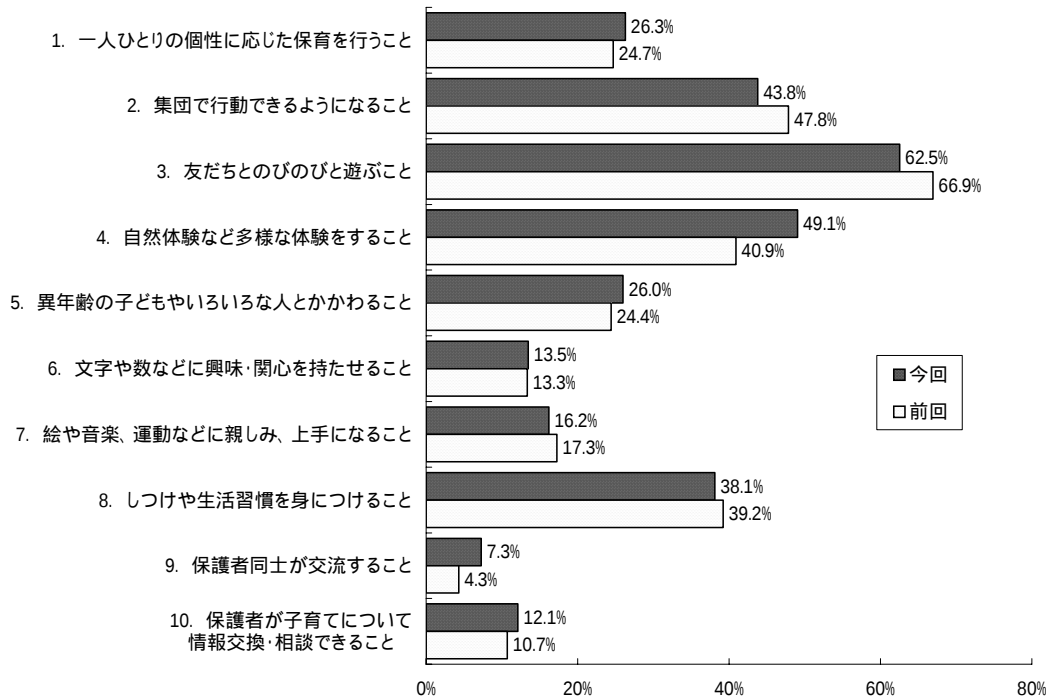
子育てに対する気持ち（5年前のアンケート。回答者数は1684）



6 保育園・幼稚園のあり方

問34によると、就学前児童の保護者が保育所・幼稚園に望むことは、「友だちとのびのびと遊ぶこと」が最も割合が高く、「自然体験など多様な体験をすること」、「集団で行動できるようになること」が続いています。5年前のアンケートとほぼ同様の傾向となっていますが、「自然体験など多様な体験をすること」や「保護者同士が交流すること」で5年前より割合が高くなっています。

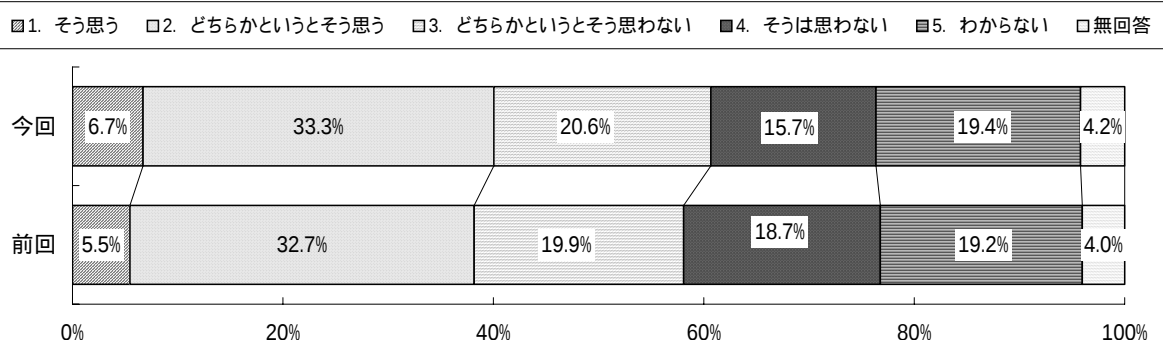
就学前児童の保護者の保育園・幼稚園に望むこと（問34）



7 子育てしやすいまちづくりへのニーズ

問38によると、「海津市は、子育てをしやすいまちだと思うか」については、「そう思う」が7%、「どちらかというと思う」が33%、「どちらかというと思わない」が21%、「そうは思わない」が16%となっています。5年前のアンケートと比較すると、「そう思う」、「どちらかというと思う」の割合が増加しています。今後も、「そう思う」の割合を高めていくような施策展開が求められます。

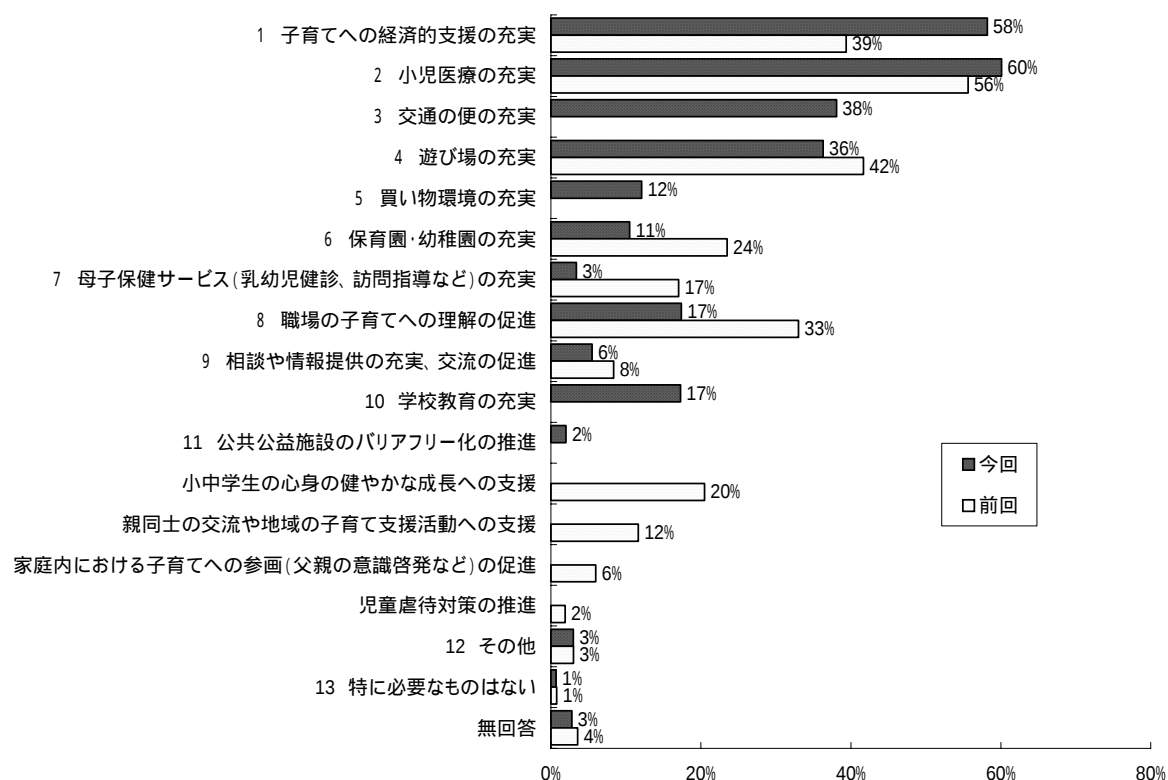
海津市は、子育てをしやすいまちだと思うか（問38）



問39によると、「子育てをしやすいまちづくりのために重要な施策」は、「小児医療の充実」と「子育てへの経済的支援の充実」の割合が高くなっています。5年前のアンケートと比較すると、「子育てへの経済的支援の充実」のニーズが5年前より高くなっています。

この設問は、市の子育て支援の施策の優先順位を検討する基礎データとなることから、今後も定期的にモニタリングしていくことが求められます。

子育てをしやすいまちづくりのために重要な施策（問39）



選択肢番号のない項目は、前回のみの選択肢。選択肢番号のある項目で、前回の値がない項目は、今回のみの選択肢。

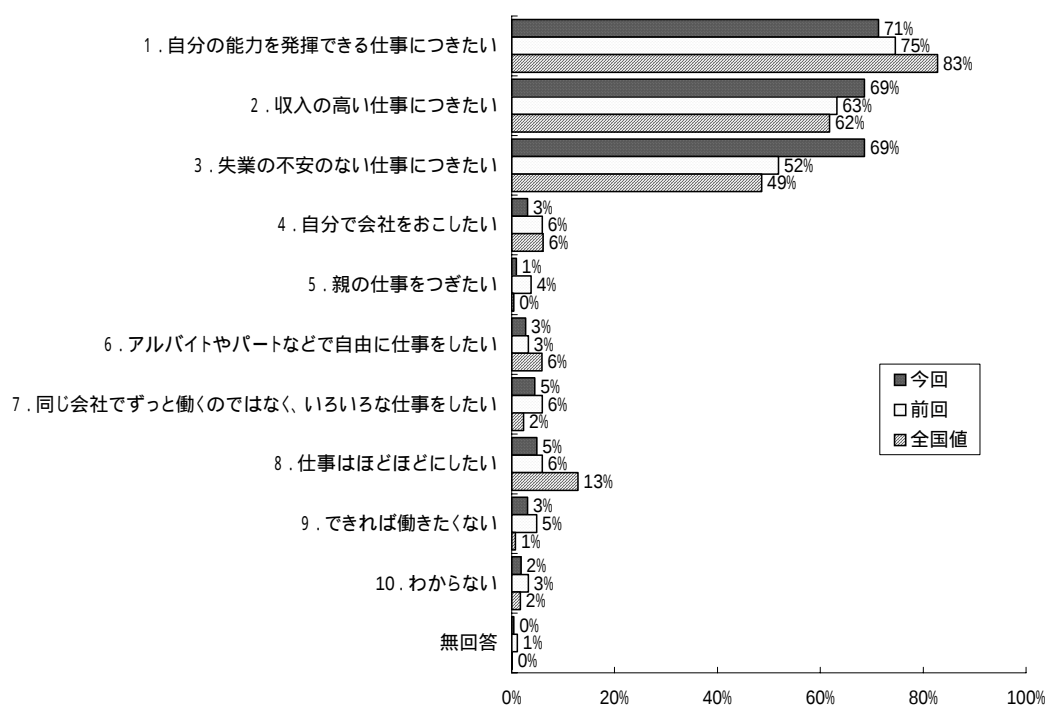
2 高校生用

1 仕事に対する意識

問11によると、仕事に対する意識は、「自分の能力を発揮できる仕事につきたい」「収入の高い仕事につきたい」「失業の不安のない仕事につきたい」の3項目が高い割合になっています。5年前のアンケート（回答者数＝185）と比較すると、景気動向に影響されているためか、「失業の不安のない仕事につきたい」の割合が5年前より大幅に高くなっています。

また、全国値（厚生労働省「子育て支援策等に関する調査研究」（平成15年。回答者数＝1,010））と比較すると、全国値は5年前のもので単純には比較できないものの、「自分の能力を発揮できる仕事につきたい」の割合が全国値よりも低く、「収入の高い仕事につきたい」、「失業の不安のない仕事につきたい」の割合が全国値よりも高くなっています。

仕事に対する意識（問11）



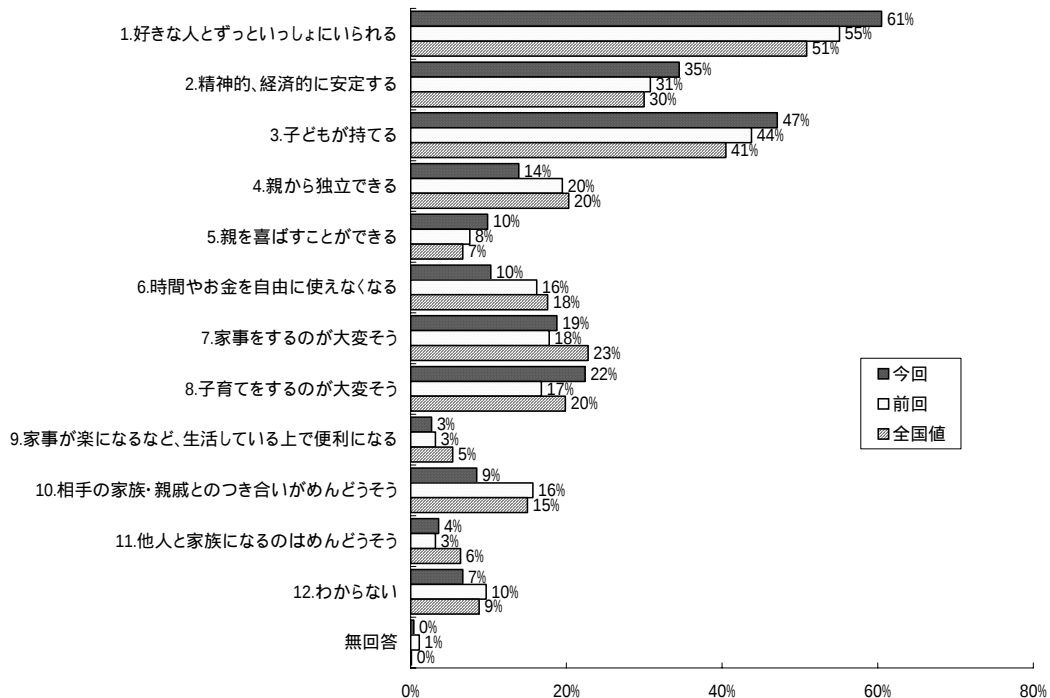
2 結婚に対する意識

問13によると、結婚に対するイメージについては、「好きな人とずっといっしょにいられる」、「子どもが持てる」といった結婚の肯定的なイメージの選択肢で、5年前のアンケートと比較して割合の増加がみられ、「時間やお金を自由に使えなくなる」、「相手の家族・親戚とのつき合いがめんどろそう」といった否定的なイメージの選択肢で割合の減少がみられました。概ね、結婚を肯定的にとらえる傾向が5年前より高いと言えますが、「子育てをするのが大変そう」という選択肢は割合が増加しました。

全国値（厚生労働省「子育て支援策等に関する調査研究」（平成15年。回答者数＝1,010））と比較しても、結婚の肯定的なイメージの選択肢で全国値より割合が高い傾向がみられます。

わが国全体で晩婚化が進む中、高校生世代から、結婚に対する肯定的な意識を醸成していくことが求められており、本設問は引き続き、継続的にモニタリングしていく必要があります。

結婚のイメージ（問13）



3 子どもを持つことに対する意識

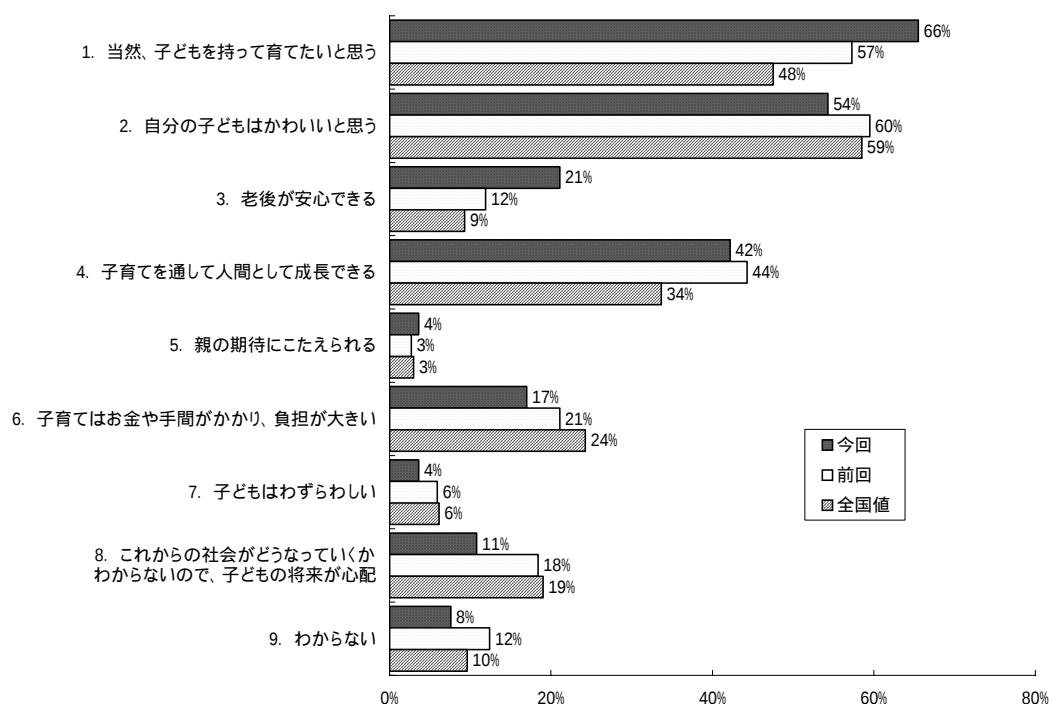
問15によると、「子どもを持つことのイメージ」については、「子どもを持って育てたいと思う」、「自分の子どもはかわいいと思う」、「子育てを通して人間として成長できる」といった肯定的な選択肢の割合が高くなっています。

5年前のアンケートと比較すると、「当然、子どもを持って育てたいと思う」と「老後が安心できる」で割合の増加がみられました。

また、全国値(厚生労働省「子育て支援策等に関する調査研究」(平成15年。回答者数=1,010))と比較すると、「当然、子どもを持って育てたいと思う」と「子育てを通して人間として成長できる」で前回、今回とも、全国値より割合が高い一方、「これからの社会がどうなっていくかわからないので、子どもの将来が心配」や「子育てはお金や手間がかかり、負担が大きい」で逆に割合が低いといった傾向の違いがみられました。

わが国全体で少子化が著しく進む中、高校生世代から、子どもを持つことに対する肯定的な意識を醸成していくことが求められており、本設問は引き続き、継続的にモニタリングしていく必要があります。

子どもを持つことのイメージ (問15)



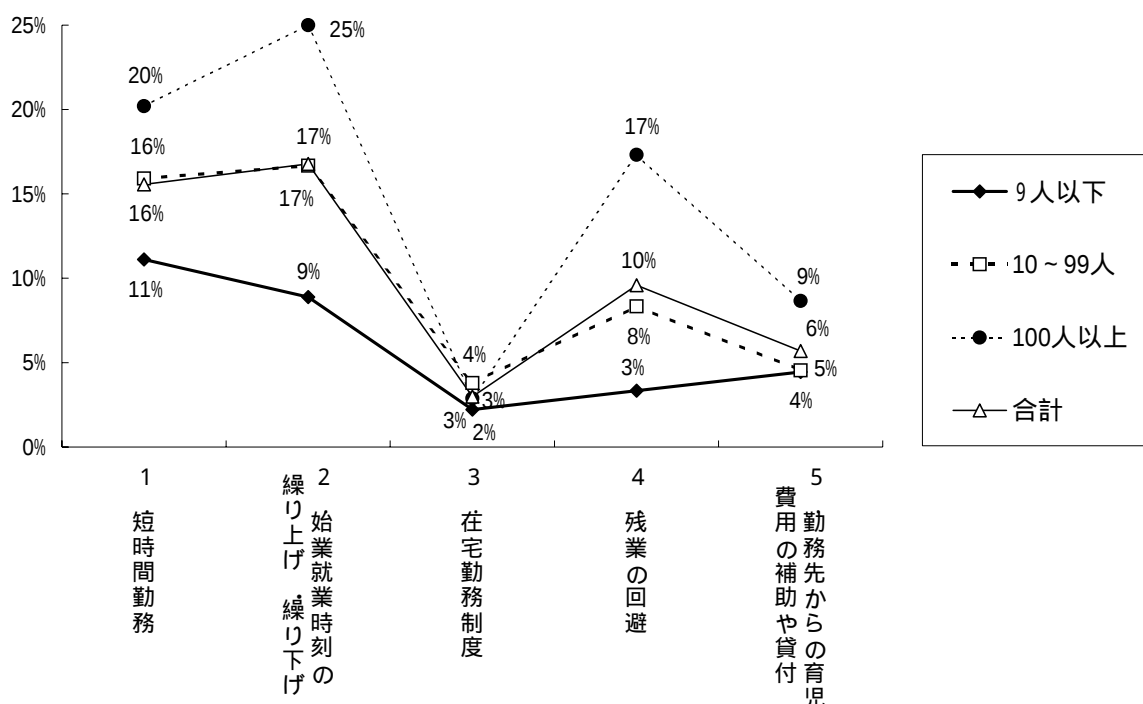
3 一般用

1 勤務先の子育て支援策

問11によると、勤務先での「短時間勤務」、「始業就業時刻の繰り上げ・繰り下げ」など各種の子育て支援制度がある割合は、各制度で数%から2割程度であり、これは法人規模によって大きな差がみられます。

これらの各制度の全体的な普及を一層図ることが必要ですが、普及に向けては、特に中小企業に対して手厚い支援を行うことが求められます。

法人規模別にみた各種の子育て支援制度がある割合（問11）

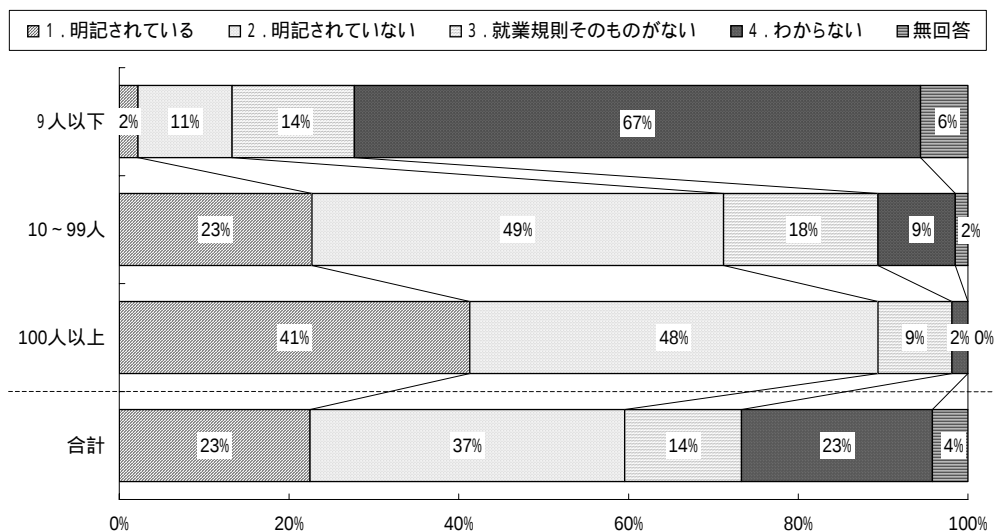


問9によると、就業規則に「育児休業終了後の現職または現職相当職への復帰」が「明記されている」割合は、「わからない」が多いものの、全体では23%と低く、法人規模別では、従業員100人以上の法人の方で41%あるのに対し、従業員10~99人の方では23%、9人以下では2%となっています。

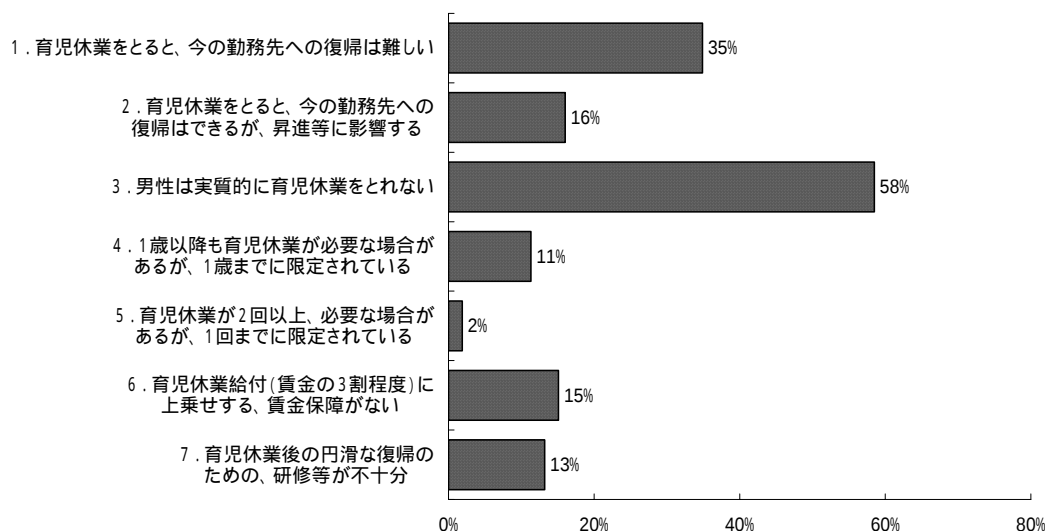
就業規則に「育児休業終了後の現職または現職相当職への復帰」を明記することは、問11の各支援策と比較して、比較的取り組みやすい子育て支援策と言えます、市内事業所へ実施を啓発していくことが求められます。

問10によると、勤務先の育児休業制度の課題として、「男性は実質的に育児休業をとれない」や「育児休業をとると、今の勤務先への復帰は難しい」、「育児休業をとると、今の勤務先への復帰はできるが、昇進等に影響する」、「育児休業給付（賃金の3割程度）に上乗せする、賃金保障がない」などがあげられています。これらの課題に対して、市内事業所への啓発を行っていくことが求められます。

就業規則への「育児休業終了後の現職または現職相当職への復帰」の明記の有無（問9）



勤務先の育児休業制度の課題（問10を育児休業制度があるケースのみで再集計）



2 子どもをとりまく環境の変化への意識

問13によると、「近年の子どもをとりまく環境の変化」については、「外で遊ぶ子どもの姿をあまり見かけないようになった」が最も割合が高く、「塾や習い事が一般化し、子どもの遊ぶ時間が減ってきた」、「子育てがうまくできない親が増えてきた」が続いています。

5年前のアンケート（回答者数＝329）と比較すると、「外で遊ぶ子どもの姿をあまり見かけないようになった」で20ポイント程度、「母子家庭や父子家庭が増えてきた」で10ポイント程度、5年前より割合が高くなった一方、「物が豊かになり、お金主義の考えをもつ子どもが多くなった」と「子育てがうまくできない親が増えてきた」で10ポイント程度、割合が低くなっています。

本設問は、本市の「子どもをとりまく環境の変化」をある程度客観的に反映していると言え、変化に応じて必要な施策を検討する基礎データとなることから、引き続き、継続的にモニタリングしていくことが望ましいと言えます。

近年の子どもをとりまく環境の変化（問13）

